

樹林管理講習会を開催

チェーンソーを使って枯れ木処理体験を実施します。作業できる服装でお越しください。
※要事前申込み。
▼日時 11月25日(土)13時30分～15時
※雨天時は26日(日)に順延。
▼会場 十枝の森(北吉田)
▼申込締切 11月17日(金)
▼対象 市内在住の方
▼その他 チェーンソーは貸与します。手袋、タオルなどを持参してください。
申・岡生涯学習課生涯学習班
☎0475(70)0380



また、カフェかきつばたで、一緒にボランティアとして働くスタッフを募集します。おもしろいヘルシーな「日替わりランチ」を無料で試食できる特典つきです。興味のある方は、ご連絡ください。
▼日時 11月9日(木)・23日(木・祝) 11時～14時
▼場所 小規模多機能型居宅介護事業所かきつばた(南横川1726-6)
▼料金 日替わりランチほか定食メニュー 500円
ドリンク 200円
☎0475(72)8897

認知症カフェ「カフェかきつばた」ボランティアスタッフ募集!

本市で初めての認知症カフェ「カフェかきつばた」を毎月第2・第4(木)に開催しています。
認知症の方やそのご家族だけでなく、地域の皆さんが気軽に集える場です。介護・福祉に関する相談をすることもできます。
楽しいひとときを過ごしませんか。ご来店、お待ちしております
までのお子さんがいる市内在生後6か月から小学6年生

子育てサポートクラブの利
用会員・提供会員を募集
▼日時 11月9日(木)・23日(木・祝) 11時～14時
▼場所 小規模多機能型居宅介護事業所かきつばた(南横川1726-6)
▼料金 日替わりランチほか定食メニュー 500円
ドリンク 200円
☎0475(72)8897

ハマボウフウ特産品化プロジェクト参加者募集
ハマボウフウを栽培する農家の方、商品化を考える企業の方など、一緒に携わってくれる仲間を募集しています。平日の夜に会議を行っていただきますので、興味のある方はご連絡ください。
▼日時 11月9日(木)・23日(木・祝) 11時～14時
▼場所 小規模多機能型居宅介護事業所かきつばた(南横川1726-6)
▼料金 日替わりランチほか定食メニュー 500円
ドリンク 200円
☎0475(72)8897

園かきつばた

園かきつばた
▼日時 11月9日(木)・23日(木・祝) 11時～14時
▼場所 小規模多機能型居宅介護事業所かきつばた(南横川1726-6)
▼料金 日替わりランチほか定食メニュー 500円
ドリンク 200円
☎0475(72)8897

子育てサポートクラブの利

子育てサポートクラブの利
用会員・提供会員を募集
▼日時 11月9日(木)・23日(木・祝) 11時～14時
▼場所 小規模多機能型居宅介護事業所かきつばた(南横川1726-6)
▼料金 日替わりランチほか定食メニュー 500円
ドリンク 200円
☎0475(72)8897

園かきつばた

園かきつばた
▼日時 11月9日(木)・23日(木・祝) 11時～14時
▼場所 小規模多機能型居宅介護事業所かきつばた(南横川1726-6)
▼料金 日替わりランチほか定食メニュー 500円
ドリンク 200円
☎0475(72)8897

子育てサポートクラブの利

子育てサポートクラブの利
用会員・提供会員を募集
▼日時 11月9日(木)・23日(木・祝) 11時～14時
▼場所 小規模多機能型居宅介護事業所かきつばた(南横川1726-6)
▼料金 日替わりランチほか定食メニュー 500円
ドリンク 200円
☎0475(72)8897

園かきつばた

園かきつばた
▼日時 11月9日(木)・23日(木・祝) 11時～14時
▼場所 小規模多機能型居宅介護事業所かきつばた(南横川1726-6)
▼料金 日替わりランチほか定食メニュー 500円
ドリンク 200円
☎0475(72)8897

子育てサポートクラブの利

子育てサポートクラブの利
用会員・提供会員を募集
▼日時 11月9日(木)・23日(木・祝) 11時～14時
▼場所 小規模多機能型居宅介護事業所かきつばた(南横川1726-6)
▼料金 日替わりランチほか定食メニュー 500円
ドリンク 200円
☎0475(72)8897

～ともに輝く社会を目指して～ 男女共同参画だより④

日本の結婚年齢の平均は、おおよそ30歳。年々高くなる傾向にあり、晩婚化が進んでいます。未婚率も増加傾向にあります。

大網白里ひまわりねっとでは、結婚適齢期の男女にアンケートを実施しました。

その中で、結婚に対して女性は、「楽しい家庭」「友達のような夫婦」「お互い助け合える関係」と理想を持っていますが、男性はほぼ空欄でした。結婚に対して意見が持てないのは、非正規雇用や長時間労働の増加など、社会情勢が要因にもなっているようです。

ワーク・ライフ・バランスの重要性を社会全体が認識し、男女がともに働きながら家事・育児ができるシステムづくりが求められています。

大網白里ひまわりねっと事務局

(まちサポ)
☎0475(72)8278
地域づくり課市民協働推進班
☎0475(70)0342

有料広告を掲載しませんか

市では、平成30年度発行分の家庭ごみの出し方(以下「ごみの出し方」という)および可燃ごみ用指定袋包装用外装袋(平成30年度製造分)(以下「外装袋」という)に広告を掲載するにあたり、広告主を募集します。
大網白里市家庭ごみの出し方(平成30年度版)
▼広告内容 各企業・事業者の宣伝に関するもの
▼広告の掲載位置 2ページの出し方6ページ下段最終ページ
▼広告の色 黒・白または単色
▼広告の大きさ 枠数 縦4.0cm×横6.0cm・4枠
▼発行予定部数 23,000部(日本語版に掲載)
▼掲載金額 1枠当たり2,300円
▼その他
・申込多数の場合は抽選とし、抽選順位で左から右へ順に並び、配置します。なお、掲載枠に満たない場合も抽選順位により同様に配置します。
・広告枠は、1事業者につき1枠とします。ただし、応募数が掲載枠に満たない場合は、複数の掲載枠を使用できるものとします。
可燃ごみ用指定袋包装用外装袋(平成30年度製造分)
▼広告内容 各企業・事業者の宣伝に関するもの
▼広告の掲載位置 外装袋の表面
▼広告の色 黒・白または単色
▼掲載期間 可燃ごみ用指定袋(平成30年度製造分)の販売開始から売切れるまで
※店頭販売は前年の在庫終了

〈別表:外装袋の広告の大きさ等〉

Table with 5 columns: 種類, 広告の大きさ(縦×横), 印刷組数(予定), 募集枠, 予定価格. Rows include 特大 (10cm×20cm), 大 (10cm×15cm), 小 (8cm×13cm).

※印刷組数については、増減する場合がありますのでご了承ください。

こちらは消費生活センターです!



不安をおおって契約を急がせる業者に注意! ~リフォーム工事の点検商法~

屋間ひとりて在宅している高齢者が勧誘されて、不必要な契約をしてしまうケースがあります。突然、見ず知らずの業者が「屋根瓦がずれている」「すぐに工事が必要」などと訪問したときは、点検商法の可能性が高く注意が必要です。

相談事例

【事例1】「近所の家屋根工事をしていたが、お宅の瓦がずれているようなので気になって…」と作業着の人がやって来た。親切な人だと思い、瓦屋根の点検を頼んだ。「このままだと雨漏りする」と言われ修理を頼んだが、高額だった上に、工事前は雨漏りしていなかったのに雨がにじむようになってしまった。
【事例2】突然、業者が「3千円で配水管清掃をしないか」と来たので頼んだ。清掃後、「トイレの床下がぬれている。このままでは土台が腐り危険だ。早く工事をしたほうがよい」と言われた。この際なのでシャワー便座の交換と一緒にトイレのリフォーム工事を依頼したが、工事がずさんだった。

消費者へのアドバイス

点検商法は、その内容が専門的なものが多く、消費者にとっては本当に必要な契約かどうか、平成29年4月1日以降であること(太陽光発電システム等の設置工事に着工する前日までに建築工事が完了していること)
・世帯全員が市税を滞納していないこと
※そのほかにも要件がありますので、必ず申請前にご確認ください

うかすぐに分からない場合がほとんどです。その場で契約せずに、家族や信頼できる周囲の人に相談したり、複数の事業者から見積もりをとるなど、慎重に検討しましょう。

突然訪問してきた事業者と契約した場合、特定商取引法に基づき、契約書もらった日から8日以内であれば、クーリング・オフができます。クーリング・オフの手続きは必ず書面で行うようにしましょう。

高齢者が勧誘されることが多く、トラブルの未然防止・早期発見のためには、周囲の方の見守りや声掛けが必要です。不審な契約書等に気付いたら、すぐに本人に事情を確認しましょう。

(参考)国民生活センターホームページ「さまざまな悪質商法(点検商法)」

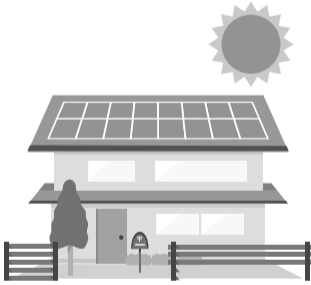
市消費生活センター

相談日時= 祝日を除く(月)・(火)・(水)・(金) 10時～12時、13時～16時
会場= 中央公民館1階相談室
相談電話= 0475(70)0344
大網地域づくり課市民協働推進班
☎0475(70)0342

住宅用省エネルギー設備等設置費補助金の申請を受け付けています

住宅用省エネルギー設備等を設置した方に、予算の範囲内で設置費用の一部を補助しています。
・太陽光発電システム 最大出力1kWあたり2万円(上限9万円)
・定置用リチウムイオン蓄電システム 上限10万円
▼対象
・一定の要件を満たした太陽光発電システム等を設置した住宅(本市内の区域内の住宅であって、居住部分の面積が2分の1以上である併用住宅を含み、賃貸住宅・集合住宅を除く)に自ら居住し、本市の住民基本台帳に記録されている者であること
・対象となる太陽光発電システムの設置工事に係る着工日

▼補助対象設備・補助額
▼受付期限 平成30年3月2日(金)・(土)・(日)を除く
※予算額に達し次第、締め切ります。
▼申請方法 太陽光発電システム等の設置後に、所定の交付申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて申請してください(郵送では受付できません)。
詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。
申・大網地域づくり課環境対策班
☎0475(70)0386

詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。
申・大網地域づくり課環境対策班
☎0475(70)0386